

国際地域創造学部におけるプログラム配属の確定に関する内規

平成 31 年 1 月 23 日
制 定

1. 国際地域創造学部入学者のプログラム配属の確定は、昼間主は 2 年次後期開始時、夜間主は 2 年次前期開始時とする。配属先の決定は、以下の基準と手順によって行う。

【基準】

- ① 学生本人の希望
- ② 入学してからの 3 個学期（夜間主は 2 個学期）の成績開示日における成績（GPA）
※GPA が同一の場合、成績が「A」の科目数が多い順に順位付けする。それでも同一順位の学生が複数いた場合は、「B」「C」「D」の順に、科目数の多い学生を順位の上位とする。
なお、平成 30 年度入学生に関しては、昼間主は 1 年次後学期および 2 年次前学期の成績、夜間主は 1 年次後学期の成績をその対象とする。
- ③ 入学してからの 3 個学期（夜間主は 2 個学期）における合計取得単位数の下限充足（昼間主は 50 単位、夜間主は 32 単位を、合計取得単位数の下限とする）

【手順】

- 1) 基準③を満たしている学生を対象に、第 1 希望のプログラムの受入人員の目安まで GPA の上位者から順に配属を決定する。次に、第 1 希望で配属者数が受入人員の目安に達していないプログラムに対しては、同様の手順を第 2 希望、第 3 希望の順に（昼間主の場合は第 5 希望まで）繰り返し、プログラムの受入人員の目安を考慮して配属する。
- 2) 基準③を満たしていない学生を対象に、プログラムの残余受入人数をもとに、①と同様の手順に従い、配属を行う。
- 3) 希望順位を第 5 希望（夜間主の場合は第 3 希望）まで記入していない場合、希望していないプログラムに配属されることがある。また、配属希望届けを指定された期限内に提出しなかった者は、希望に関わらずプログラムを決定することがある。
- 4) 配属対象学生数が目安定員（昼間主：265、夜間主：80）を超えた際、目安定員を超えた人数をプログラム数（昼間主は 5、夜間主は 3）で割り、1 未満の端数があれば繰り上げ、各プログラムの目安定員に追加する。なお、各プログラムの目安定員は、下記のとおりとする。

〈各プログラム目安定員〉

- ・ 観光地域デザインプログラム (昼間主：60名)
- ・ 経営プログラム (昼間主：60名、夜間主：20名)
- ・ 経済学プログラム (昼間主：65名、夜間主：30名)
- ・ 国際言語文化プログラム (昼間主：48名、夜間主：30名)
- ・ 地域文化科学プログラム (昼間主：32名)

2. 上記の手順を経て決定した配属プログラムについては、昼間主2年次前期終了時まで(9月末)、夜間主は1年次後期終了時(3月末)までに、掲示等、所定の方法で通知する。
3. 他学部から転学部を希望する学生の配属年次が2年次後期になる場合、本人が配属を希望するプログラムは、受入可能人員枠を確認のうえ、入学後の成績と面接によって、受入の可否を決定する。

附 則

この内規は、平成31年1月23日から施行する。

附 則 (令和2年8月26日)

この内規は、令和2年8月26日から施行する。

附 則 (令和3年1月20日)

この内規は、令和3年1月20日から施行する。